

## 図書館へのアクセス



バス利用 相生駅より松の浦下車 徒歩 10分  
車利用 那波港方面から図書館駐車場へ

## 開館時間

午前 9 時～午後 7 時

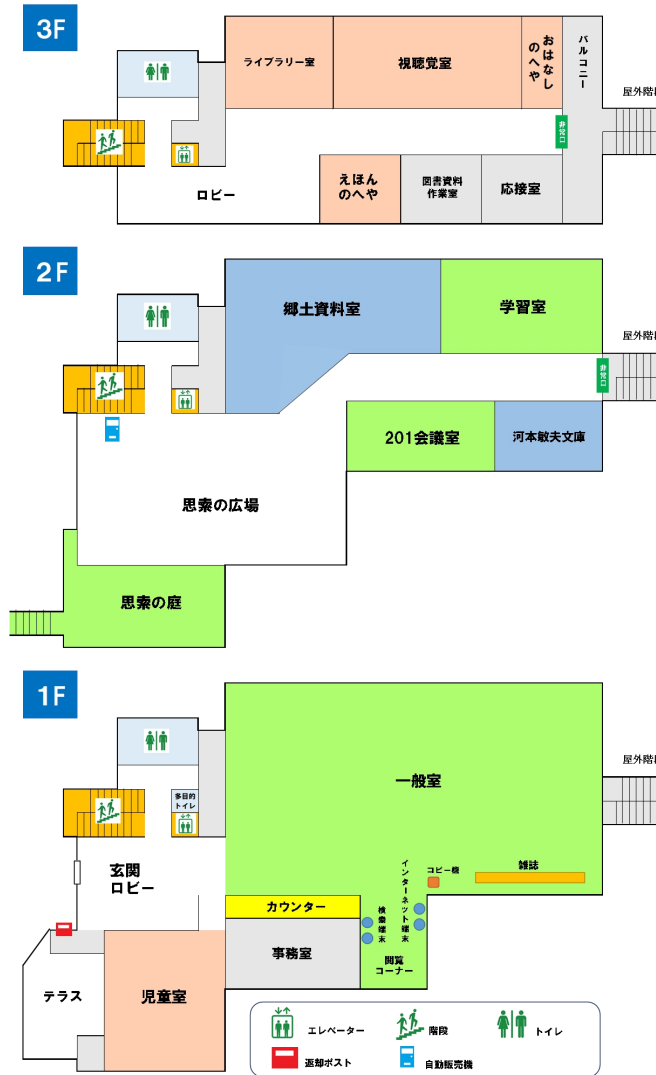
## 休館日

- ・毎週月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）
  - ・館内整理日（毎月末日。ただし末日が土・日・月曜日・祝日のときはその前日）
  - ・図書館資料整理期間（5月中旬～6月上旬）
  - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ※休館日や開館時間の変更など最新の情報は図書館 HP でご確認ください。

## 貸出冊数・期限

1 人 10 冊まで 2 週間

## フロアガイド



### 【利用上の注意】

- 図書館は静かにご利用ください。
  - 携帯電話・飲食は指定された場所をお願いします。
  - 貴重品は必ず身につけてください。
- ※ご不明な点はお気軽にカウンターへお問い合わせください。

相生市立図書館

# 利用案内



〒678-0053 相生市那波南本町 11-1

TEL : 0791-23-5151

FAX : 0791-22-7164

E-mail : [info@aioi-city-lib.com](mailto:info@aioi-city-lib.com)

URL : <http://www.aioi-city-lib.com>

## 各種サービス

### 【登録】

図書館の資料を借りるには、利用登録が必要です。住所確認ができるもの（運転免許証や健康保険証など）を持参の上、カウンターで手続きをしてください。

【利用登録ができる方】

- ・相生市内在住の方
- ・相生市に通勤・通学をしている方
- ・播磨圏域8市8町在住の方  
(赤穂市、加古川市、加西市、宍粟市、高砂市、たつの市、姫路市、市川町、稲美町、神河町、上郡町、佐用町、太子町、播磨町、福崎町)

### 【更新】

相生市内在住の方は10年に1回、それ以外の方は1年に1回、登録の更新が必要です。住所確認ができるもの（運転免許証や健康保険証など）を持参の上、カウンターで手続きをしてください。

### 【貸出】

借りたい資料と貸出カードを持参し、カウンターで貸出手続きをしてください。

- ※1人10冊まで2週間借りられます。
- ※複製絵画は1人1点30日借りられます。
- ※雑誌の最新号は借りられません。

### 【返却】

カウンターへお返しください。閉館している時は玄関右の返却ポストをご利用ください。

- ※以下の施設でも返却できます。回収までに時間がかかる場合がありますので、余裕をもって返却してください。
- ・相生公民館
- ・陸公民館
- ・あいおい情報ラウンジ
- ・東部公民館
- ・矢野公民館
- ・西部公民館
- ・若狭野多目的研修センター

### 【延長】

貸出中の資料の貸出期間を延長することができます。

- ※貸出期間中に1回のみ延長可能です。
- ※返却予定日を起点として2週間延長されます。
- ※手続きは、カウンター・電話・ホームページで、貸出の翌日から受け付けています。
- ※予約が入っている資料・貸出期間が過ぎた資料は延長できません。

### 【予約】

利用したい資料が貸出中の場合は予約ができます。カウンターで申し込みをしてください。

- ※雑誌の最新号の予約はできません。
- ※電話・ホームページでも申し込みができます。
- ※資料が用意でき次第電話でご連絡します。取り置き期間は通知した日から1週間です。
- ※予約・リクエスト合わせて10冊まで申し込みできます。

### 【リクエスト】

相生市立図書館に所蔵していない資料を購入希望としてリクエストすることができます。カウンターで申し込みをしてください。

※ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

### 【相互貸借】

相生市立図書館に所蔵していない資料を他の図書館から借り受けることができます。カウンターで申し込みをしてください。

### 【インターネットサービス】

調査・研究・調べ物のためにインターネット端末を設置しています。カウンターで利用申し込みをしてください。

※閲覧専用です。プリントアウトはできません。

### 【蔵書検索機（OPAC）】

OPAC（オーパック）は図書館が所蔵している図書や雑誌の検索ができるシステムです。

- ※館内に2台設置している端末を自由に利用できます。
- ※相生市立図書館のホームページにアクセスすれば、自宅からでも資料の検索ができます。

### 【複写（コピー）サービス】

著作権法の許す範囲内で図書館の資料を複写（コピー）することができます。所定の「複写申込書」に記入の上、カウンターで申し込みをしてください。コピー機は1階に設置しています。

- 【著作権法の範囲】
- ・目的が調査・研究のためであること
- ・著作物の一部分（半分以下）
- ・1名につき1部のみ
- ・逐次刊行物（新聞・雑誌）の最新号は複写できません。

### 【調査相談（レファレンスサービス）】

図書館資料の利用についてサポートします。カウンターかお近くのスタッフにお声がけください。

- ・利用方法がわからない
- ・資料の探し方や場所がわからない
- ・あるテーマに関する資料を探したい等

### 【雑誌スポンサー】

雑誌の購入代金を負担し、図書館に提供していただける雑誌スポンサーを募集しています。提供いただいた雑誌の最新号のカバー表面にスポンサーの名前を表示し、裏面には広告を入れていただけます。詳しくは図書館へお問い合わせください。

### 【相生市史】

相生市史の販売を行っています。カウンターで申し込みをしてください。

## 施設のご案内

### 【思索の広場】

飲料用自動販売機を設置しています。飲食可能ですが、周りの迷惑にならないようご注意ください。

### 【学習室】

生涯学習等の場として一般開放しています。図書館の利用登録は必要ありません。

### 【河本敏夫文庫】

相生市名誉市民である故・河本敏夫氏が所有していた図書の一部を寄贈いただき保存しています。閲覧・貸出にはカウンターで申し込みが必要です。

### 【多目的トイレ】

車いす対応、赤ちゃんのオムツ交換台を設置した多目的トイレがあります。

## お願い

図書館の資料は公共のものです。大切にご利用ください。資料を紛失・汚破損された場合は、現物で弁償していただきます。

だ

きます。修理可能な場合でも、ご家庭で修理をせず、図書館へご相談ください。